

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の
補償

トータル
「がん」
補償

「病気」の
補償*

シンプル
「がん」
補償



共済(補償)期間

2014年11月1日午後4時から2015年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。
(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2014年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

中途加入

毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。
(補償期間は毎月1日午後4時から2015年11月1日午後4時まで)

がん検診で
早期発見! 早期治療!

男女とも2人に1人が「がん」になる可能性があるなか、
がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る最も有効なリスクマネジメントです。

企業で働く皆さんのがん検診受診率向上を応援します



全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト
「がん検診 企業アクション」の推進パートナーです。

*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

掛金と共済金

加入プラン			「けが」の補償				「病気」の補償		
			傷害プラン			傷害ライト プラン*1	シニア傷害 プラン	医療特約	シニア 医療特約
			2,000円 コース	3,000円 コース	4,000円 コース				
契約年齢(注1)			満6歳～65歳 (継続加入は 満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は 満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は 満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は 満74歳まで)	満66歳～80歳 (継続加入は 満85歳まで)	満6歳～65歳 66歳となった場合 はシニア医療特約 に自動的に移行し ます。	満66歳～74歳 (継続加入は 満80歳まで)
月払掛金			2,000円	3,000円	4,000円	1,000円	2,000円	1,000円*2	1,000円*2
共済金額	死亡 共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	400万円	700万円	「病気」の補償のみ のご加入は できません プラス	
		不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	300万円	500万円		
		天災	400万円	600万円	800万円	100万円	100万円		
	後遺障害 共済金	交通事故	1,000万円 ～10万円	1,500万円 ～15万円	2,000万円 ～20万円	400万円 ～4万円	700万円 ～7万円		
		不慮の事故	800万円 ～8万円	1,200万円 ～12万円	1,600万円 ～16万円	300万円 ～3万円	500万円 ～5万円		
		天災	400万円 ～4万円	600万円 ～6万円	800万円 ～8万円	100万円 ～1万円	100万円 ～1万円		
	手術の種類 により(注3) 手術 共済金	交通事故	20・10・5 万円	30・15・7.5 万円	40・20・10 万円	10・5・2.5 万円	10・5・2.5 万円		
		不慮の事故	20・10・5 万円	30・15・7.5 万円	40・20・10 万円	10・5・2.5 万円	10・5・2.5 万円		
	入院 共済金*3 (1日あたり)	交通事故	8,000円 (1日目～1,000日目)	12,000円 (1日目～1,000日目)	16,000円 (1日目～1,000日目)	4,000円 (1日目～1,000日目)	5,000円 (3日目～1,000日目)		
		不慮の事故	8,000円 (1日目～1,000日目)	12,000円 (1日目～1,000日目)	16,000円 (1日目～1,000日目)	4,000円 (1日目～1,000日目)	5,000円 (3日目～1,000日目)		
	通院 共済金*4 (1日あたり)	交通事故	3,000円 (3日～100日目)	4,500円 (3日～100日目)	6,000円 (3日～100日目)	1,500円 (3日～100日目)	1,500円 (3日～100日目)		
		不慮の事故	3,000円 (3日～100日目)	4,500円 (3日～100日目)	6,000円 (3日～100日目)	1,500円 (3日～100日目)	1,500円 (3日～100日目)		
	疾病入院 見舞金*5	交通事故	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	—		
		不慮の事故	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	—		
	疾病入院共済金 (1日あたり)							5,000円*6 (1日～120日まで)*7	4,000円*6 (1日～120日まで)*7
	疾病手術共済金(注3)							重大手術*8 入院中 20万円 入院以外 5万円	重大手術*8 入院中 16万円 入院以外 4万円
	放射線治療共済金(注3)							75歳以上は 2.5万円	75歳以上は 2万円
	先進医療共済金							305万円 ～5万円*6 1回のお支払いは 実費の約半額程度 となります。	244万円～4万円*6 1回のお支払いは 実費の約4割程度 となります。 75歳以上は *6 122万円～2万円 1回のお支払いは 実費の約2割程度 となります。

「けが」の補償と併せて
「病気」の補償を
ご確認ください

「けが」の補償と併せて
「病気」の補償を
ご確認ください



加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン	シニアシンプル「がん」プラン
契約年齢(注1)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアシンプル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金	3,000円*9	6,000円*9	3,000円*10	6,000円*10
がん診断共済金	再発・転移しても安心(注2) がんと診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円			
がん手術共済金(注3)	手術の種類により 40万円～7.5万円		手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)	
がん入院共済金 (1日あたり)	お支払日数無制限 10,000円 (1日～無制限)*7			
病気・けがの 手術共済金(注3)	重大手術*8 20万円 入院中 5万円 入院外 2.5万円		_____	
病気・けがの 入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで)*7		_____	
放射線治療共済金(注3)	5万円		_____	
先進医療共済金	通算支払限度なし 305万円～5万円 1回のお支払いは実費の約半額程度となります。		_____	

●トータル「がん」プラン(シニアを含む)、シンプル「がん」プラン(シニアを含む)に新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金はお支払いできません。

●同一事故において、がん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

(注1) 2014年11月1日時点での満年齢をいいます。

(注2) がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金のお支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。

(注3) 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

*1 傷害ライトプラン(医療特約の付帯を問わず)のみのご加入はできません。傷害ライトプランへの加入は、新規加入においては被共済者のうち1名以上、追加加入においては既加入被共済者のうち1名以上が、傷害ライトプラン以外であることを要件とします。

*2 月払掛金1,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療保険の保険料は200円です。前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引35%を適用した場合の保険料です。

*3 6～12歳および66歳以上は3日目からの補償となります。

*4 左記表にかかわらず、柔道整復師(通常は接骨院・整骨院などの名称)の施術のための通院日数については、約款に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。

*5 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限ります。なお、同一疾病については、すべての共済期間を通じて1回のみとします。

*6 疾病による入院共済金1日あたりの支給額、疾病手術共済金、先進医療共済金、放射線治療共済金の支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社の医療保険が下記の金額を補償します。疾病入院共済金:750円
 疾病手術共済金:30,000・7,500・3,750円
 放射線治療共済金:7,500円 先進医療共済金:457,500円～7,500円

*7 1日とは日帰り入院を含みます。日帰り入院とは、1日だけ入院と同一ような形で病室を使用した場合などのことをいい、治療費領収書または医療費請求書の「入院料等」の有無を確認し判断します。

*8 心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈への開胸・開腹術や日本国内で行われた、心臓移植等の約款に列挙された所定の手術をいいます。

*9 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療保険の保険料は220円、がん保険の保険料は140円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は180円となります。(前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引35%を適用した場合の保険料です。)

支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。

がん診断共済金:15万円 がん手術共済金:60,000円～7,500円

がん入院共済金:1,500円 病気・けがの入院共済金:750円

病気・けがの手術共済金:30,000円、7,500円、3,750円

放射線治療共済金:7,500円

先進医療共済金:457,500円～7,500円

*10 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社のがん保険の保険料は210円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は280円となります。(前記保険料は、団体割引30%を適用した場合の保険料です。)

支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん保険が下記の金額を補償します。

がん診断共済金:15万円 がん入院共済金:1,500円

がん手術共済金:手術の種類により60,000円・30,000円・15,000円

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

「けが」「病気」の補償【おすすめのポイント】

「がん」の補償【5つの安心】

「けが」「病気」の補償

**1 掛金・共済金は、プラン毎に
年齢・性別・職種に関わりなく一律!***

※「病気」の補償のシニア医療特約は、75歳以上で共済金額が異なりますのでご注意ください。

**2 交通事故・不慮の事故以外に
天災*1でも「けが」の補償!**

*1.天災とは「地震もしくは噴火またはこれらによる津波」をいいます。

**3 仕事以外でも
国内外24時間補償!**

**4 けがも病気も
日帰り入院から補償!**

**5 けがの補償
80歳まで補償!***

病気の補償

74歳まで補償!*

*2.継続加入は満85歳まで

*3.継続加入は「病気」の補償は満80歳まで

これからは
病気もけがも
がんも補償!



「がん」の補償

1 初期のがんでも安心!
上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお支払いします。

2 再発・転移しても安心!
一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払いします。

(注1)がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限りです。また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。

(注2)再発・転移とは、既に診断確定されたがんを治療したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断確定されたことをいいます。

3 入院も安心!
がんの入院はもちろん、病気・けがの入院も、日帰り入院から補償します。

4 手術も安心!
がんの手術はもちろん、病気・けがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。

※傷の処置、抜歯、魚の目やタコ手術等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。お支払対象となる手術については「約款」をご覧ください。

5 先進医療も安心!
先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。

※「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限り)をいいます。(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。)なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません。(共済期間中に対象となる先進医療は変動します。)

(注3)上記3、4、5について
※シンプル「がん」・シニアシンプル「がん」プランの場合、がん以外の病気・けがの入院、手術は対象外です。
※先進医療はトータル「がん」・シニアトータル「がん」プランのみの補償です。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ

全国商工会連合会 **03-5860-2294** 受付時間:平日9時~17時(土・日・祝・年末年始を除く)

商工会

都道府県商工会連合会
全国商工会連合会

※詳細はパンフレットまたはご加入の商工会へご連絡ください。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふさとサービス
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147